

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業実施計画

(単位:円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					成果目標等	
					総事業費	B			補助対象外 経費		
						補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付金充当 経費			E その他
1	住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計への影響が大きいと考えられる住民税非課税世帯等の生活を守るため、1世帯あたり3万円の現金支給を行う。 ②低所得者世帯への給付金 ③負担金、補助及び交付金:住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金 住民税非課税世帯1,760世帯×30,000円=52,800千円、家計急変世帯35世帯×30,000円=1,050千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,760世帯)、家計急変世帯(35世帯)	R5.6	R5.12	53,850,000	53,850,000		53,850,000		コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担の大きい住民税非課税世帯等(住民税非課税世帯1,760世帯及び家計急変世帯35世帯)を支援するため、1世帯あたり現金3万円を支給する。	
2	住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金給付事業(事務費)	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、住民税非課税世帯等の生活を守るための事務経費。 ②低所得者世帯への給付金に係る事務費 ③会計年度任用職員報酬:6時間×5日×1,005円×39週×1人=1,176千円、会計年度任用職員時間外勤務等報酬:1時間×1,005円×9月×1人=10千円、会計年度任用職員期末手当:110,550円×1.2×1×1人=133千円、会計年度任用職員費用弁償(通勤分):2,000円×9月=18千円、消耗品費:100,000円×1.1=110千円、印刷製本費:窓あき封筒、返信用封筒等15円×6,000枚×1.1=99千円、通信運搬費:郵送料(84円×(1,760件×3回+35件+予備185件))+料金受取人払手数料20円×(1,760件+照会回答240件)=502千円、手数料:口座振替手数料220千円、委託料:システム導入委託料1,185,000円×1.1=1,304千円、【対象外経費】時間外勤務手当(職員分):480千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,760世帯)、家計急変世帯(35世帯)	R5.6	R5.12	4,052,000	3,572,000		3,572,000	480,000	コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担の大きい住民税非課税世帯1,760世帯及び家計急変世帯35世帯を支援するため、1世帯あたり現金3万円を支給する。	
3	民間保育所等給食費支援事業	①コロナ禍における原油価格及び物価高騰による給食費の値上げを実施すると、保護者の経済的負担や民間保育所等の経営への負担が増すため、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう民間保育所等を支援する。 ②民間保育所への補助金 ③負担金、補助及び交付金3,150千円:保育所等給食費軽減対策支援補助金 物価高騰影響分60円×保育日数25日×6ヶ月×350人=3,150千円 ※交付金対象経費1,050千円=総事業費3,150千円-【県】保育所等給食費軽減対策支援金2,100千円 ④民間保育所5園 在園児数約350人	R5.4	R5.9	3,150,000	3,150,000		1,050,000	2,100,000	保護者への経済的負担と民間保育所の経営負担を増やさず、給食を変わらず提供できるよう、令和5年度上半期の在籍園児1人あたり物価高騰影響分60円を350人分支援する。	
4	あぐい暮らし応援クーポン券事業	①コロナ禍や物価高騰等の影響を受けている地域経済の活性化及び町民の皆様への生活支援としてあぐい暮らし応援クーポン券(町民1名につき3,000円分)を配布する。 ②町民へのクーポン券配布 ③消耗品費48千円、通信運搬費5,776千円:クーポン券発送11,030世帯×476円×1.1=5,775,308円、委託料4,333千円:あぐい暮らし応援クーポン券封入封緘業務委託料811千円、あぐい暮らし応援クーポン券作成等業務委託料3,522千円、負担金、補助及び交付金85,500千円:あぐい暮らし応援クーポン券交付金28,500人×1,000×3枚=85,500千円、【対象外経費】時間外勤務手当(職員分)55千円 ※交付金対象経費74,657千円=総事業費95,712千円-【県】げんき商店街推進事業費補助金21,000千円-【対象外経費】時間外勤務手当(職員分)55千円 ④全町民、町内事業者	R5.6	R6.3	95,712,000	95,657,000		74,657,000	21,000,000	55,000	コロナ禍や物価高騰等の影響を受けている地域経済の活性化及び生活支援のため、町民1名につき3,000円分のあぐい暮らし応援クーポン券を配布する。
5	配合飼料等高騰対策事業	①新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー価格・物価高騰により経済的な影響を受けている畜産農業者の事業継続を支援するため、令和5年4月から12月までに購入した飼料(配合飼料・粗飼料)の価格高騰分の一部(1/10以内・上限500千円)を支援する。 ②畜産農業者への補助金 ③負担金、補助及び交付金5,000千円:配合飼料等高騰対策事業補助金500千円×10経営体=5,000千円 ④町内に住所を有する畜産農業者(個人・法人)	R5.6	R6.3	5,000,000	5,000,000		5,000,000		新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー価格・物価高騰により経済的な影響を受けている町内の畜産農業者(10経営体)に対し購入した飼料の価格高騰分の一部(1/10以内・上限500千円)を補助することで事業継続を支援する。	
6	指定管理料補助事業	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び燃料価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、通常の指定管理料でまかなうことは困難であり、指定管理者による安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、高騰分に対する指定管理者への支援を行う。 ②指定管理者への補助金 ③負担金、補助及び交付金1,181千円:地区公民館5館490千円、区民館1館120千円、老人憩の家7館204千円、もちの木園367千円 ④指定管理者(地区公民館5館、区民館1館、老人憩の家7館、もちの木園)	R5.4	R6.3	1,181,000	1,181,000		1,181,000		公共施設指定管理者がコロナ禍における原油価格の高騰や物価の高騰による影響を受けても、安定的・継続的な運営ができるよう、地区公民館5館に490千円、区民館1館に120千円、老人憩の家7館に204千円、もちの木園に367千円支援する。	
7	民間保育所等原油価格高騰対策補助事業	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び燃料価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、民間保育所・学童保育所の安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、高騰分に対するこれらの施設への支援を行う。 ②民間保育所、学童施設への補助金 ③負担金、補助及び交付金2,558千円:私立保育園・こども園5園1,693千円、学童施設6施設865千円 ④私立保育園・こども園5園、学童施設6施設(東部・あゆみ・英比・南部・草木1・草木2)	R5.4	R6.3	2,558,000	2,558,000		2,558,000		民間保育所等がコロナ禍における原油価格の高騰や物価の高騰による影響を受けても、安定的・継続的な運営ができるよう、私立保育園・こども園5園に1,693千円、学童施設6施設に865千円支援する。	

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標等
					総事業費	B			補助対象外 経費	
						補助対象事 業費	C 国庫補助額	D 交付金充当 経費		
8	給食費物価高騰対策事業	①コロナ禍において原油価格及び物価高騰による給食の材料費は値上がりしているが、臨時交付金を給食費に活用することで保護者の経済的負担を軽減し、給食費を値上げすることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②③賄材料費18,229千円 (小学校)25円×191回×2,221人≒10,605千円 (中学校)29円×191回×999人≒5,534千円 (幼稚園)14.5円×189回×130人≒356千円 (保育園)14.5円×226回×495人≒1,622千円 (児童発達支援事業所)14.5円×226回×34人≒112千円 ④小中学校生、公立幼稚園・保育園児、児童発達支援事業所利用児	R5.4	R6.3	18,229,000	18,229,000		18,229,000		給食費を値上げしないことで、保護者の負担を増やすことなく給食の質と量を保つ。
合 計					183,732,000	183,197,000	-	160,097,000	23,100,000	535,000